



2025年4月8日

各 位

会社名 株式会社DNAチップ研究所
 代表者名 代表取締役社長 的場 亮
 (コード番号：2397 東証スタンダード)
 問合せ先 総務部 大塚 勉
 (TEL 044-982-1330)

**三井化学株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果
 及び親会社の異動に関するお知らせ**

三井化学株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が、2025年2月5日から実施しておりました当社の発行済普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025年4月7日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年4月14日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の親会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社DNAチップ研究所（証券コード2397）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社の異動について

(1) 異動予定年月日

2025年4月14日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式3,669,512株の応募があり、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（3,119,000株）以上となったため、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年4月14日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなります。

3. 異動する株主の概要

(新たに親会社に該当することとなる株主の概要)

(1)	名 称	三井化学株式会社
(2)	所 在 地	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 橋本 修
(4)	事 業 内 容	ライフ&ヘルスケア・ソリューション事業、モビリティソリューション事業、ICTソリューション事業、ベーシック&グリーン・マテリアルズ事業
(5)	資 本 金	125,738百万円（2024年12月31日現在）
(6)	設 立 年 月 日	1955年7月1日
(7)	資 本 合 計	990,600百万円（2024年12月31日現在）
(8)	資 産 合 計	2,165,721百万円（2024年12月31日現在）

(9) 大株主及び持株比率 (2024年9月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16.34%	
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	10.89%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312 常任代理人 株式会社みずほ銀行	2.62%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510311 常任代理人 株式会社みずほ銀行	2.02%	
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 常任代理人 株式会社みずほ銀行	1.92%	
	三井物産株式会社 常任代理人 株式会社日本カストディ銀行	1.82%	
	株式会社日本カストディ銀行	1.82%	
	三井化学取引先持株会	1.46%	
	野村信託銀行株式会社 (投信口)	1.43%	
	株式会社かんぼ生命保険		
	常任代理人 株式会社日本カストディ銀行	1.38%	
	(10) 公開買付者と当社の関係		
	資本関係	公開買付者は、本日現在、当社株式937,474株 (所有割合 (注1) 13.87%) を保有しております。	
	人的関係	直前事業年度の末日において、当社の取締役6名のうち2名が公開買付者の役員を兼任しております。 本日現在、公開買付者から当社へ1名の従業員が外向しております。	
取引関係	公開買付者との間で資本業務提携契約を締結しております。また、当社は、公開買付者から、診断事業における開発アイテム等に関する業務を受託しております。		
関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の筆頭株主である主要株主であり、関連当事者に該当します。		

(注1) 「所有割合」とは、当社が2025年2月4日に公表した「2025年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された2024年12月31日現在の当社株式の発行済株式総数(6,767,174株)から、当社決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数(6,638株)を控除した株式数(6,760,536株)(以下「本基準株式数」といいます。)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数(議決権所有割合(注2))		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	主要株主及び主要株主である筆頭株主	9,374個 (13.87%)	—	9,374個 (13.87%)
異動後	親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主	46,069個 (68.14%)	—	46,069個 (68.14%)

(注2) 「議決権所有割合」とは、本基準株式数に係る議決権の数(67,605個)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等 該当事項はありません。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式3,669,512株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て(ただし、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することができなかったことから、当社が2025年2月4日付プレスリリース「三井化学株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続により、公開買付者が当社株式の全て(ただし、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することを予定しているとのことです。当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできなくなります。今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

(添付資料) 2025年4月8日付「株式会社DNAチップ研究所(証券コード2397)の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

以上



2025年4月8日

各位

会社名 三井化学株式会社
代表者名 代表取締役社長 橋本 修
(コード 4183 東証プライム)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部
部長 高玉 義紀
(TEL 03-6880-7500 (代表))

株式会社DNAチップ研究所(証券コード2397)の普通株式に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

三井化学株式会社(以下「公開買付者」といいます。)は、2025年2月4日開催の取締役会において、株式会社DNAチップ研究所(以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を公開買付け(金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)及び関連法令に基づくものをいい、以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2025年2月5日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2025年4月7日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 三井化学株式会社
所在地 東京都中央区八重洲二丁目2番1号

(2) 対象者の名称

株式会社DNAチップ研究所

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	5,823,062(株)	3,119,000(株)	—(株)
合計	5,823,062(株)	3,119,000(株)	—(株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の数の合計が買付予定数の下限(3,119,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(3,119,000株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である5,823,062株を記載しております。これは、対象者が2025年2月4日に公表した2025年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)(以下「対象者四半期決算短信」といいます。)に記載された2024年12月31日現在の発行済株式総数(6,767,174株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(6,638株)及び本

日現在の公開買付者が所有する対象者株式の数（937,474 株）を控除した株式数（5,823,062 株）です。

（注3） 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けに係る買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注4） 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（5） 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025 年 2 月 5 日（水曜日）から 2025 年 4 月 7 日（月曜日）まで（41 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

（6） 買付け等の価格

対象者株式 1 株につき、1,100 円

2. 買付け等の結果

（1） 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（3,119,000 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（3,669,512 株）が買付予定数の下限（3,119,000 株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（2） 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2025 年 4 月 8 日に、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

（3） 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	3,669,512 株	3,669,512 株
新株予約権証券	— 株	— 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株
株券等信託受益証券（ ）	— 株	— 株
株券等預託証券（ ）	— 株	— 株
合計	3,669,512 株	3,669,512 株
（潜在株券等の数の合計）	— 株	（ — 株）

（4） 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	9,374 個	（買付け等前における株券等所有割合 13.87%）
------------------------------	---------	---------------------------

買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	46,069 個	(買付け等後における株券等所有割合 68.14%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等後における株券等所有割合— %)
対象者の総株主の議決権の数	67,570 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において、府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2024 年 11 月 13 日に提出した第 26 期半期報告書に記載された 2024 年 9 月 30 日現在の総株主等の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。但し、単元未満株式（但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者四半期決算短信に記載された 2024 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（6,767,174 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（6,638 株）を控除した株式数（6,760,536 株）に係る議決権の数（67,605 個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

みずほ証券株式会社（公開買付代理人） 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
 楽天証券株式会社（復代理人） 東京都港区南青山二丁目 6 番 21 号

② 決済の開始日

2025 年 4 月 14 日（月曜日）

③ 決済の方法

(みずほ証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

(楽天証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等に電磁的方法により交付します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、復代理人から応募株主等口座（復代理人）へお支払いいたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、2025年2月4日に公表した「株式会社DNAチップ研究所（証券コード2397）の普通株式に対する公開買付開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとし、対象者株式を非公開化するための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）を実施する予定です。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、本スクイーズアウト手続が実施された場合には、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の手続については、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

三井化学株式会社 （東京都中央区八重洲二丁目2番1号）

株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みもしくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（もしくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来予測】

この情報には公開買付者、対象者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者が現時点で判断可能な情報から判断した公開買付者の現時点における見通しに基づくものであり、実際の結果は、多様なリスクや不確実性により、公開買付者の見通しとは大きく異なる可能性があります。公開買付者は、本情報について、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するための将来の見通しに関する表現の現行化の義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、本公開買付けに係るプレスリリース又は関連する書類は米国においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券又はその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、当社に対してこれらを送ってきたとしてもお受けしません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。